

意見書案第 6 号

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並び
に行き届いた教育の実現を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、次のとおり
提出する。

令和 8 年 9 月 2 9 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安 藤 多恵子
賛成者	同	石 井 麻 理
同	同	武 藤 俊 宏
同	同	古 市 正
同	同	野 田 広 吉
同	同	上 田 博 之

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並び に行き届いた教育の実現を求める意見書

文部科学省の資料によると、小学校35人学級をモデルとした場合、学習や行動面で著しい困難がある3.6人、不登校傾向4.1人、不登校0.7人、特異な才能がある0.8人、日本語を家であまり話さないが1人の割合で在籍しており、中央教育審議会では次期学習指導要領の改訂に向け、多様な児童生徒に柔軟に対応できるカリキュラムの在り方を中心に議論している。一方で、令和7年10月に公表された経済協力開発機構（OECD）実施のOECD国際教員指導環境調査（TALIS）2022-24では、小中学校とも教員1週間当たりの仕事時間は、国際比較で最長であることが明らかになっており、全ての子供の学びと育ちを保障し、多様な児童生徒に柔軟に対応が可能となる、ゆとりある教育環境の構築は喫緊の課題である。

現在、神奈川県では、県内の公立小中学校に対するスクールカウンセラー269人分、スクールソーシャルワーカー55人分の予算を計上しているが、全ての学校に十分な時間で人員を配置できている状況ではなく、不足する時間を市町村が雇用しているケースも多々あり、自治体間では格差が拡大している。

また、現行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）に乗ずる数で教員を配置した場合、教員一人当たりの持ち授業時数は直近の調査で小学校23.9コマであることから、勤務時間の中では十分な授業準備をする時間が取れていないことが明らかになっている。さらに、個別指導の必要性を感じていても、現行の法律では学級数を基盤とした配置のため、十分な個別指導がかなわない状況となっており、市町村で様々な支援員を配置しているケースもあるが自治体間の格差が拡大している。

よって、子供たちがどこに住んでいても等しく教育を受けることができ、一定の水準が担保されるよう、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を2分の1へ復元するとともに、義務教育教科書無償給与制度を堅持し、国によって教職員定数改善が推進され、より最適な配置がなされる制度となることを強く求める。

- 1 教育の機会均等、水準の維持、向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続、拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。

- 2 行き届いた教育を実現するために、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正を検討すること。
- 3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子供と向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、スクールサポートスタッフ、介助員などの専門スタッフ職の拡充、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
- 4 子供たちの心に寄り添うための、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月29日

綾瀬市議会議長 齊 藤 慶 吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 あて

（提案理由）

義務教育費国庫負担制度を存続・拡充し、義務教育教科書無償給与制度を継続するとともに、行き届いた教育を実現するための予算を確保・拡充することを求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。